

令和7年度 北海道地区7国立大学法人工事入札監視委員会 定例会議議事要旨

開催日及び場所	令和7年12月25日(木) 国立大学法人北海道大学(対面及びWeb開催)	
委員	委員長 菊地 均(学識経験者) 委員 池田 直美(公認会計士) 委員 蟹江 俊仁(学識経験者) 委員 木下 尊氏(弁護士)	
審議対象期間	令和6年10月1日～令和7年9月30日	
抽出案件(合計)	8件	(備考) 審議の前に、基幹校より挨拶があった。続いて委員の紹介を行った後、本委員会の委員長の選出にて事務局からの指名により菊池委員を委員長に選出し、任期満了となる令和9年9月30日までの2年間の任期について了承を得た。
工事(小計)	5件	審議を開始するに当たり、菊池委員長から、今年度の審議対象案件の抽出の考え方について説明があった。 抽出案件の個別審議については、各発注機関の担当者から説明を行い、質問等への回答を行った。 各審議終了後、次回開催時の案件抽出について、蟹江委員が担当することでの了承を得た。 来年度の当番校は室蘭工業大学であるとの説明があった。
一般競争 (調達協定対象工事)	0件	
一般競争 (政府調達協定対象工事を除く)	5件	
通常指名競争	0件	
随意契約	0件	
設計・コンサルティング業務	3件	
委員からの意見・質問、それに対する意見等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

質 問・意 見	回 答
個別審査案件について（以下、審査順）	
<p>1. 【北海道大学】（札幌2）野球場防球ネット等新設その他工事 ①競争入札及びプロポーザル方式において応札（応募）者が1者のみの事業かつ②競争入札において1回目の入札で落札率が99%以上の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積の算出はどのように行ったのか。 ・6者が当初は意向を示していたが、最後1者に絞られる過程がどういうことだったのか。 ・10月から着工して1月末の竣工予定のスケジュールになっているが、このような工事で冬季施工も認めているのか。冬季施工を認めるのであれば、実際の施工期間が3か月であっても、竣工時期をもう少し遅くすると、参加しやすかったのではないか。 ・辞退した1者に理由の確認を行ったか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3者から徴取した見積もりを過去の実績と照合して査定し、最も安い価格を基準に予定価格へ反映している。 ・入札関係資料を電子入札システムからダウンロードした業者が6者あったが、うち競争参加資格の申請を行った業者が2者であった。その後、申請があったもののうち1者が辞退となり、結果1者入札となった。 ・冬季を施工期間に含める屋外での工事については、冬季施工を考慮して施工期間を確保すべきと認識している。このことから、学内の施設利用者との間で、施設利用再開の時期を確認しながら、可能な限り十分な施工期間を確保した上で、工期を設定したものである。 ・辞退理由については確認を行っていない。
<p>2. 【北海道大学】（札幌1）情報新棟（仮称）新営（設備）設計業務 ⑤随意契約のうち少額随契でない事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格を超過したので不調に終わったということだが、もう一度入札をやり直すのか。 ・簡易公募型プロポーザルは、価格に絞られずに提案できるので、参加しやすいとは思いますが、その時点で手を挙げる人がいなかったのは、積算基準に基づいて予定価格は出したがあまり魅力的に見えなかったということなのか。予定価格を変えていいルールがないとなかなか対処のしようがないと思う。 ・随意契約に移行した場合の業者の選定方法と価格の決定はどのように行われるか。 ・この案件は予定価格の70%ぐらいで契約を締結しているが、受注業者は予定価格に近いところを把握しているように見える。この業者が、なぜ最初から参加しなかったのか聞き取りはしたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当初、簡易公募型プロポーザル（拡大）にて公示を行ったが参加者がなく不調となり、その後、一般競争入札に変更したもの。開札において予定価格の範囲内とならず再入札を行ったが、不調となったことから、随意契約へ移行したものである。 ・複数業者へ聞取りの結果、プロポーザル資料作成への負担感を理由に、プロポーザルへの参加を見送ったとのことであった。 ・プロポーザルで設定した仕様や予定価格については変更を行わず、当該条件の下で随意契約が可能である業者から見積を徴取し、予定価格を超えない範囲で契約を締結している。 ・上記聞取りの内容と同様に、プロポーザル資料作成への負担感を理由に、プロポーザルへの参加を見送ったとのことであった。

質 問・意 見	回 答
<p>3. 【北海道教育大学】札幌校講義棟改修電気設備工事（Ⅱ期） ①競争入札において応札者が1者のみの工事かつ⑤随意契約のうち少額随契でない工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最初の予定価格が結構乖離があったということだが、これは市場価格が結構反映されない積算システムだったということなのか。 ・今回の案件では参考見積は取ったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門業者の見積により積算した舞台工事部分の乖離が大きいことが最終的にわかった。その他に電気工事の労務費は積算基準に基づき1日あたり2万5000円で積算していたが、入札した事業者の積算内訳を確認したところ倍近くになっていた。札幌の再開発、千歳のラピダスの関連工事で電気設備の職人が不足しており1日あたり5万円との情報もあり、労務費が著しく乖離していた。 ・1回目の入札公告のときは、積算基準に基づき積算をしている。刊行物を直近のものを参考にした。分電盤などは見積書を聴取し、市場価格を考慮した価格設定としたが、電工の労務費が乖離していた。
<p>4. 【室蘭工業大学】教育・研究1号館F棟照明設備改修工事 ④入札参加者に対して低入札業者の割合が80%以上の工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明設備の価格はそれほど変わらないという説明であったが、2者が入れてきた数字が予定価格よりだいぶ少なく見えるが、これだけ価格がずれば本当に調達できるのかという確認をしているのか。 ・照明はメーカーを指定しているか ・他の工事を見ると落札率は高い数字90%以上のものが目立つが、照明だけが低い数字の落札になってるが照明に独特の傾向があるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料を求めて調査をしており、特段問題はなかった。 ・メーカーは指定していない。 ・工事としては結構簡単のため、現場管理にかかる経費が抑えられる。器具は、電材屋との付き合いにもよる部分もあると思う。
<p>5. 【小樽商科大学】1号館改修設計業務（建築） ③落札率が50%以下の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の落札者が参加した理由として、平成12年に2号館の設計業務を担当したということだが、実際2号館をやったことは、今回1号館を設計をするにあたり有利なポジションにあったと見ていいか。 ・他の入札参加者の価格と落札者の価格というのは相当乖離があったのか。 ・設計業務の場合は、予定価格を下回っても、ヒアリング等による確認で履行ができそうだとということになれば問題なく落札できるというルールなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・この2号館は、1号館の隣に建てられており、1号館の建物の状況や配置等、また学内の敷地等も把握していると思うので、そういったところで一度経験したということは大きかったと感じている。 ・予定価格が1,086万円に対して、サン設計事務所が500万円。2位以下は、800万円、1,100万円、1,200万円。残りの3者は辞退もしくは資料の提出がなかった。 ・一般競争入札で最低低入札調査を実施して、中身が問題なければ契約に至る。
<p>6. 【帯広畜産大学】基幹・環境整備（排水等）工事 ①競争入札において応札者が1者のみの工事、かつ④入札参加者に対して低入札業者の割合が80%以上の工事（応札者1/低入札1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争参加資格の確認業者が4者あって、うち3者は参加しなかったが、この3者が入札しなかった理由は聞いているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・辞退した理由は協力下請業者の確保が難しいということ、自社の技術者の確保が難しかったということである。

質 問・意 見	回 答
<p>7. 【旭川医科大学】福利施設改修設備設計業務 ①競争入札及びプロポーザル方式において応札者が1者のみの事業②競争入札において1回目の入札で落札率が99%以上の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革も含めて週休2日をきちんととるようになってきているが、例えば計算上130何人工が必要といった場合に、週休2日とれるような形で工程を算出するようなルールになっているのか。 ・人工単価の価格が適正かどうかは、検証されなくてもいいのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計業務については、そこまでを求めている。ただし、納期については配慮はしている。 ・国土交通省が毎年定めている業務報酬の単価を採用しているが、今回受注した業者も同じような単価であった。国土交通省が毎年定めている業務報酬を算定するための基準については、国が定めて告示の考え方について準拠することになっているので、あとは業者の考え方かと思う。
<p>8. 【北見工業大学】総合研究棟（応用化学系）改修工事 ⑤随意契約のうち少額随契でない工事かつ⑦6,000万円以上の工事一般競争入札を行わなかった工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元々改修工事等は人気がないことを承知はしているが、北見という土地柄もあるかとも思うが、最初に総合研究棟を造るときに天内工務店さんは参画していたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最初に建てた会社は違う会社で建てていると思う。
<p>総 括 (委員より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資材単価、労務単価も激しい勢いで上がっているの、最新単価により積算しているのはわかるが、何かできる工夫を考えてもよいのではないか。 ・大きな工事は、工事を分けて、専門性の高いものは、一つの工事として入札した方が、業者が入りやすいと思われるので、今後の工事入札について、工事の切り分けを検討いただきたい。 	